

補助金調書

| | | | | | | |
|---|---|--|------------------|--------------|---|--|
| 補助金名 | 保育所移管補助金 | | | 担当課 (連絡先) | こども未来局子育て支援部指導監査課 (TEL 092-711-4262) | |
| 交付先 | <input type="checkbox"/> 団体 | 社会福祉法人等の民間法人 | | 区分 | その他の補助金 | |
| 交付先決定方法 | <input type="checkbox"/> 公募 | (公募の場合) 公募時期 | 9月 (時期は年により変動する) | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | 福岡市立保育所の民営化に伴う引継ぎを実施する社会福祉法人等の民間法人。 | | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | / | | | | | |
| 補助開始年度 | 平成21 | 年度 | 経過年数 | 7 | 年度 | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | 市立保育所の民営化にあたり、引継ぎを行う社会福祉法人の人件費相当額を市が負担することで、民営化前の引継ぎを十分に行い、入所児童の利益を最大限に図る。 | | | | | |
| 補助金の終期 | 平成27 | 年度 | 延長回数 | 0 | 回 | |
| 終期を延長する理由 | / | | | | | |
| 交付対象経費及び 補助金の算定方法等 | <input type="checkbox"/> 定額 | 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 引継ぎ等に要する人件費相当額(賃金、交通費相当額。上限額の範囲内で交付先法人の規程に定める額。) | | | | |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準 | 【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 | | | | | |
| 交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1) | 当該年度 | 前年度 | 前々年度 | 前々々年度 | | |
| | 件 | 1 件 | 1 件 | 1 件 | | |
| | 2,126 千円 | (1,148) 千円 | 1347 千円 | 954 千円 | | |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | 移管保育所 脇山保育所(早良区大字脇山1742-1) 移管日時 平成27年4月1日 補助交付決定日 平成27年2月18日 事業実施期間 平成27年1月6日～平成27年3月31日 | | | | | |
| 補助金交付 による効果 | 引き継ぎを十分行うことにより、民営化後の運営が円滑に行われている。 | | | | | |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。
 なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。